

己斐ヶ丘病院 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和2年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和2年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：令和4年3月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和2年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和3年10月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：令和6年3月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 令和5年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和5年10月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標 4：令和 7 年 3 月までに、管理職に占める女性社員の割合を50%以上にする。

<対策>

- 令和 4 年 4 月～ 状況把握・分析の実施
- 令和 7 年 3 月までに管理職に占める女性社員の割合を50%以上にする。

目標 5：令和 7 年 3 月までに、パンフレット等を利用し、両立支援制度を周知する。

<対策>

- 令和 4 年 4 月～ パンフレット・印刷物を利用し、啓蒙する。

目標 6：育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に再雇用を実施する。

<対策>

- 令和 4 年 4 月～ 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者の情報を集める。